

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度第1回みよし市都市計画審議会		
開催日時	令和4(2022)年6月6日（月曜日） 午後1時30分から午後2時30分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室		
出席者	(会長) 三宅 章介 (副会長) 宮崎 幸恵 (委員) 佐藤 雄哉、水野 隆市、中根 卓也（豊田警察署長代理） 川村 悦治（豊田加茂建設事務所長代理）、 鰐部 兼道、岩田 信男、原田 清明、坊農 由有子 (事務局) 久野都市建設部長、舟橋都市建設部次長、 近藤都市計画課長、岡本副主幹、小野副主幹、御喜田技師、 石川公園緑地課長、酒井主任主査		
次回開催予定日	令和4(2022)年10月		
問合せ先	都市建設部都市計画課 担当者名 岡本 電 話 0561-32-8021 ファクシミリ 0561-34-4429 メール toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要旨	要約した理由	—
審議経過	<次第> 1 委嘱状交付 2 あいさつ 3 会長、副会長の選任について 4 報告事項 (1) 豊田都市計画公園の変更(みよし中部1号・2号公園)について (2) 豊田都市計画(みよし市)の概要について (3) 今後のスケジュール(案)について		

会議録 開会 事務局	本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議開催に先立ちまして新型コロナウイルス感染症対策のため、委員の皆さまにはマスクの着用等お願いさせていただいています。また、換気のため、会議中は窓を開放し、会議につきましても可能な限り時間を短縮して行っておりますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、委員の2分の1以上の出席がありますので、審議会条例第6条第1項の規定により会議が成立していることを報告させていただきます。それでは、令和4年度第1回みよし市都市計画審議会を始めさせていただきます。 はじめに、市長から委嘱状の交付をさせていただきます。 委員の皆さまには、本年4月から、新しく2年の任期で、都市計画審議会の委員をお願いすることとなります。 本来であれば、お一人お一人に市長から委嘱状の交付をさせていただくべきところでございますが、代表として三宅委員に交付させていただき、他の委員の皆さまへは机上への配付にて交付とさせていただきます。 それでは、三宅委員、ご起立ください。
小山市長	(委嘱状交付)
事務局	ありがとうございました。 次に、市長からごあいさつを申し上げます。
小山市長	市長の小山祐でございます。本日は大変お忙しい中ご参加いただけたこと感謝申し上げます。そしていま委嘱状交付ということで、皆様に今年から2年間市の都市計画審議会をやっていく中でお力添えいただきますようお願いを申し上げます。みよし市がさらに住みやすく発展していく中で大変重要な会議であると思っておりますので、今日はコロナで短い時間という話がありましたが、必要な議論をしっかりしていただいて、また皆様からご意見いただきながら、よりよいまちづくりに努めて参りたいと思っておりますので、今後とも皆様のお力添え、そしてご協力を心からお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 市長につきましては、他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。
事務局	続きまして、委員改選の年でありますので、例年であれば、委員の皆さまにひとことごあいさつをいただき、また、事務局も新年度になり、人事異動がございましたのでごあいさつ申し上げますところでございますが、時間の都合もございますので、名簿配付のみとさせていただきます。
事務局	続きまして、会長及び副会長の選任に移ります。

	みよし市都市計画審議会条例第5条第1項に、会長及び副会長を1名ずつ置くことと規定されていますので、会長及び副会長をお決めいただきたいと存じます。 なお、会長につきましては、学識経験者の方の中から選挙で選出することになっておりますが、指名推薦の方法を用いることもできます。会長に推薦される方はいらっしゃるでしょうか。
佐藤委員	昨年度まで三宅先生には、都市計画審議会の会長としてご尽力いただきしており、今回も三宅先生にお願いできればと考えておりますが皆さまいかがでしょうか。
事務局	ただ今、佐藤委員より三宅委員を推薦する旨のご発言がございました。委員の皆さまの異議はございませんか。 (異議なし)
事務局	ご異議がないようですので、ご推薦をいただきました三宅委員に会長をお願いしたいと思います。 それでは三宅委員、会長席へお移りください。 それでは、三宅会長よりご挨拶をお願いいたします。
三宅会長	皆様こんにちは。新しいメンバーで2年間ご協力していただくことでございますけれども、都市計画審議会というものは、まちのインフラの計画ということですので、市民が住んで良かったという思いを常に持っていただけるような市にしていく計画だろうと思っております。これから2年間いろいろ案件が出てきますけれども、ご意見を頂戴しましてよりよいまちづくりをしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、みよし市都市計画審議会条例第5条第3項により、副会長は、委員の中から会長が指名することとなっております。 三宅会長から副会長の指名をお願いします。
三宅会長	宮崎委員にお願いしたいと考えております。
事務局	三宅会長よりご指名いただきましたので、宮崎委員に副会長をお願いします。 それでは審議に移りたいと思いますが、審議会条例第5条第4項の規定により、会長が会の進行をすることとなっておりますので、三宅会長よりよろしくお願いいたします。
三宅会長	それでは、報告事項(1)『豊田都市計画公園の変更（三好中部1号・2号公園）について』、事務局から説明をお願いします。

事務局	公園緑地課の酒井と申します。よろしくお願いします。 豊田都市計画公園の変更といたしまして、概要の説明をさせていただきます。 三好中部1号公園及び三好中部2号公園は、みよし市の三好中部特定土地区画整理事業の事業計画で定められた公園に位置付けられております。 土地区画整理事業は、平成24年3月に組合が設立され、造成、道路、下水道等の整備が進められており、令和4年度末に組合解散が予定されております。 公園事業については、平成29年度に都市計画公園として都市計画決定されており、整備については、三好中部1号公園は平成30年度に整備が成され、令和元年度に供用が開始されました。また、三好中部2号公園は令和元年度から令和3年度に整備が成され、令和元年度から順次供用が開始されました。両公園とも現在は整備が完了しております。今回の都市計画の変更は、土地区画整理事業における事業計画において、ゴミ置き場の位置が変更されたことに伴い、三好中部1号公園の区域について変更するものであります。また、土地区画整理事業地内の換地が令和4年10月に予定されており、新前田一丁目、新前田二丁目及び新前田三丁目と新町名に変更されます。換地計画に合わせた公園の名称となるよう、三好中部1号公園を新前田西公園に、三好中部2号公園を新前田東公園に変更し、新たな町名とともに親しみを持ってもらえるよう計画をしております。 次のページでございますが、豊田都市計画公園の変更といたしまして、変更予定の名前を記載いたしました。 次のページでございますが、公園の位置を示しております。 次のページでございますが、三好中部特定土地区画整理事業の事業施工区域図を参考図として添付しております。説明は以上となります。
三宅会長	ありがとうございました。 今の説明について、何かご不明な点や質問などございますか。
三宅会長	1号、2号という名前から地域の名前に変えるということは、その地域のものだという意識を強くするという意味があるのですか？
事務局	そのとおりでございます。また、東、西とわかりやすく表現できているのかなと思います。1号、2号ですと無機質なようなところもありますので、新たに街のスタートと合わせて検討いたしました。
三宅会長	数字を付けたことに意味があったのですか。最初から地域の名前にすればよいという意見はなかったのでしょうか。
事務局	まだ新町名というのが、まちづくりが始まっていなかったので決まっていま せんでしたので機械的になっております。
三宅会長	分かりました。 地図がわかりにくいのですが、市役所はどこにあたりますか？

事務局	市役所は真ん中のイオンがある赤い部分の南にございます。
三宅会長	分かりました。
原田委員	先ほどの変更概要の中で、ごみ置き場の変更に伴う公園区域の変更と説明がありましたけれども、ごみ置き場は大変設置場所に苦慮すると思います。私も昨年地域の区長をやっております、ごみ置き場問題で非常に苦慮した覚えがあります。公園の一角にごみ置き場を設置することは問題ないと思いますが、新前田西公園の角にごみ置き場が設置したように見受けられますが、新前田東公園のほうにはごみ置き場がないのですよね。それから1号緑地のところにもないようなと思いますが、思うに道路の隅や付帯地や公共施設でごみ置き場があれば、その地域の人が捨てに行きやすいと思いました。ほかの場所になくことには何か理由があるのでしょうか。
事務局	東公園のほうですと、大通りのほうに向かって一番端の角の所にごみ置き場が予定されております。
原田委員	公園ではなくて別のところに確保されていて、新前田西公園だけ場所が変わったという解釈でよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりでございます。
原田委員	分かりました。
坊農委員	今の話を聞いて思ったことがございまして、今ボランティア協議会のほうでも役をいただいておりますが、「となりのみよしさん」というごみを出すことが難しい方のお宅までごみを取りに行つて集めるサービスを始めました。やってみて難しかったことは、家の近くにごみ置き場があればよいのですが、遠くて大変な方がいます。ですが、自分の家の敷地の近くにごみ置き場があると気分的に嫌です。先ほどの話を伺いながら、公園の一角にごみ置き場があるのであればありがたいなと思いました。
三宅会長	坊農委員がおっしゃったような考え方で計画されたのでしょうか。
事務局	そのとおりでございます。また新しく区画整理でできたところですから新しい場所をとということで、新前田西公園のところに欲しいという声がありましたので、バランスよく配置いたしました。
三宅会長	分かりました。 ほかに意見がございませんようですので、続きまして、報告事項(2)『豊田都市計画（みよし市）の概要について』と、報告事項(3)『今

事務局	後のスケジュール（案）について』を併せて事務局から説明をお願いします。
事務局	都市計画課の岡本です。 それでは、報告事項(2)と(3)を続けてご説明させていただきます。 始めに、報告事項(2)「豊田都市計画（みよし市）の概要」について、ご説明いたします。資料は、「豊田都市計画（みよし市）の概要」と書かれた資料となります。
事務局	昨年度中に変更のあった箇所は赤字で記載しておりまして、その部分を踏まえつつ、時間の都合もありますので、抜粋してのご説明とさせていただきます。 2ページをご覧ください。都市計画区域でございます。 本市の都市計画区域は、昭和39年6月に、当時の三好町全域を「都市計画区域」に決定しました。その後、昭和44年12月からは、豊田市とあわせた豊田都市計画区域として位置づけられており、現在に至っております。 なお、下の方に（参考）として、今申し上げたことに加え、市街化区域と用途地域の当初決定及び最終変更について記載させていただいております。 用途地域の最終変更につきましては、昨年度末に、暫定用途地区でありました弥栄地区の建蔽率・容積率の変更を行いましたので変更点となっております。 3ページにまいりまして、区域区分についてでございます。 本市では、昭和45年11月の当初線引き以降、主に市街化区域を拡大する区域区分の変更を実施してまいりました。直近では、令和2年3月に福田池下地区の約10.7ヘクタールを市街化区域に編入し、現在、市街化区域の面積は約1,087ヘクタールとなっております。市域全域に占める割合は約34％であります。 続きまして、4ページをご覧ください。 地域地区における、用途地域についてでございます。 住居系、商業系、工業系として12種類に分かれており、それぞれの用途地域の面積や割合を表にして示しております。先ほども触れさせていただきましたが、昨年度末に、暫定用途地域でありました弥栄地区の建蔽率・容積率を変更いたしました。このことにより、一番上の行にあります第一種低層住居専用地域の内訳が、赤字部分のとおり変わっております。内訳の上段が容積率50％・建蔽率30％の暫定用途地域の段で、弥栄地区の面積19ヘクタール分が減って10ヘクタールになりました。同時に、その分が下段の容積率100％・建蔽率60％のところにスライドして91ヘクタールになりました。なお、用途地域の建築制限と概要については5ページ及び6ページに記載しております。また、7ページから9ページは特別用途地区、防火・準防火地域、生産緑地地区の概要を記載しておりますが、昨年度中の変更はございませんでした。 続きまして、10ページ及び11ページにまいりまして、地区計画についてでございます。 これまで本市が決定した地区計画の一覧になります。こちらも昨年度の変更はございませんでした。 最後に12ページをご覧ください。 12ページからは都市施設のページとなります。 道路、公園、下水道など都市施設について、毎年度、着実に整備を進めてお

	ります。それぞれの施設の説明は割愛させていただきますが、こちらも昨年度から変更のあった箇所は、それぞれ赤字で記載しておりますのでご確認ください。 簡単ではありますが、本市の都市計画の概要についてご説明とさせていただきます。 続きまして、報告事項(3)「今後のスケジュール(案)」についてご説明いたします。資料はお配りした資料の最後、A3の資料となります。 本年度の審議会は、会議の開催を、今回を含めて3回、11月頃と翌年の2月頃に残りの開催を予定しております。加えて、近隣の先進自治体への視察研修を1回予定しております。 「3 都市計画決定等」の行をご覧ください。本年度、予定している都市計画案件といたしましては、先ほどご報告いたしました都市計画公園の変更を11月頃にご審議いただくほか、暫定用途地域であります天王地区の用途地域の変更を同じく11月頃にご報告し、翌年の2月にご審議いただく予定としております。 次に、視察研修についてであります。例年10月から11月頃に開催しております。スケジュール表の下に、これまでの視察先の一覧を掲載しております。新型コロナウイルス感染症の影響で、一昨年度、昨年度ともに中止を余儀なくされておりましたが、本年度は、改めて三重県いなべ市への視察研修を予定しております。視察先や今後の状況を確認しながら、計画してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 視察内容についてであります。いなべ市は、地域再生計画を策定し、地方創生交付金を活用して、市民参加型の地域活性型プロジェクト「グリーン・クリエイティブ・いなべ」の推進を図り、観光、農業、商業などのさまざまな振興事業を組み合わせたまちづくり事業を推進しております。平成31年に新庁舎が完成し、隣接地には「にぎわいの森」と呼ばれる店舗や農園も含まれる複合施設がオープンしております。官民連携まちづくりの先進的な事例として参考になるものと考えておりますので、開催の折には、ぜひご参加いただきますようよろしくお願いいたします。 以上で、説明を終わります。
三宅会長	今の説明について、何かご不明な点や質問などございますか。
鰐部委員	視察研修でいろいろなところを見させていただいておりまして、この中でたくさん街づくりをやられているということを実感いたしました。視察研修を参考にしてみよし市はどのような対応策や将来像を考えておられるのでしょうか。
事務局	本市ではまちづくり基本計画を策定しておりまして、その中で将来の街づくり土地利用などを計画させていただいております。視察研修で見たような先進的なまちづくりの事例をみよし市に取り入れるところがございましたら、計画

	の中で反映させて将来的にみよし市のまちづくりに付与していきたいと考えております。
鰐部委員	是非ともみよし市の新しいまちづくりを考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
事務局	視察先がみよし市のまちづくりに当てはまるかは難しいですが、視察することによって、アレンジしてみよし市に合ったものとして生かしていくことができます。平成30年に視察した静岡県三島市の優良田園住宅に関しましては参考になりました。
三宅委員	優良田園住宅は視察してよかったですね。実際みてみるとその土地ごとに特徴がありますからね。
坊農委員	今まで視察に行ったところがどんなところかだったなど、皆様の感想であったり視察してよかったところなど何かまとまった資料はありますか。というのも私は過去の場所には行っておりませんので、どうだったか知りたくなりました。今お話しされていた三島市のことも私は知りませんでしたので、キャッチアップするためにも何か資料がありましたら見せていただきたいと思います。
事務局	一度過去の資料を集めまして、またご覧いただける機会がございましたら紹介させていただきます。
坊農委員	分かりました。ぜひお願いします。せっかく皆様に視察されているのですから、そこで得たものがあるのだとしたらいつでも見られるようにしておいていただけたらと思います。
原田委員	スケジュール表の中で「6その他都市計画決定」というところの「時期未定案件」として豊田西部線の変更という豊田市案件についてですけれども、このことについて触れていただけないでしょうか。
事務局	豊田西部線は三好丘のアールビルの前の通りを東側へ抜け、愛知学泉大学の方へ向かって伸びる道路なのですが、現在都市計画決定が三好ヶ丘駒場線までしかされていけませんので、その先のわずかな区間を都市計画決定してやっていくのか、道路事業でやっていくのかが決定されていけませんので、時期未定案件となっております。現在豊田西部線というのが豊田市の消防署の方へ向かっていくのですが、測量は終わっておりまして、本年度用地測量に入っていきます。みよし市はわずかな区間のみですが、一緒に事業を進めていくということですので、事業の手法が決まり次第進めていきます。
原田委員	ありがとうございました。
岩田委員	資料にないことでもよろしいでしょうか。都市計画図の中には点線で書かれ

事務局 岩田委員 三宅会長 閉会	ておりますけれども、和合の方へ抜ける都市計画道路についてみよし市では何か考えておられますでしょうか。 路線的には都市計画道路の春木豊田線になるのですが、都市計画決定がされておまして、事業の主体が県道です。東郷町の方からもみよし市も早く着手するようにとのことを相談いただいておりますので、愛知県と協議を行って進めていかなければならないと考えております。 是非ともよろしく願います。 他にご意見無いようですので、ここで一度、事務局に進行をお返しします。 全体を通しまして、何かご不明な点や質問などございますか。 次回の審議会は、10月に予定しております視察研修になります。日程などの詳細につきましては、追ってご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和4年度第1回みよし市都市計画審議会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。
--	---